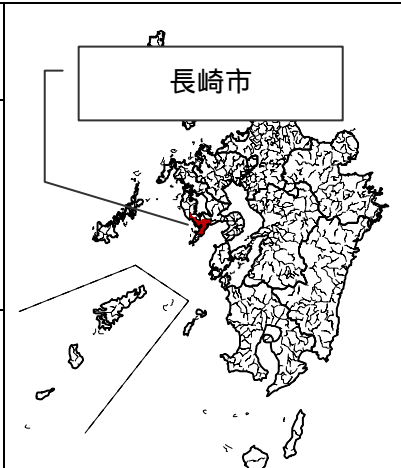


# 長崎市夜間大学院留学生受け入れ特区

都道府県名：	長崎県	
申請主体名：	長崎市	
区域の範囲：	長崎市の全域	

特区の概要：	<p>長崎大学大学院経済学研究科において、外国人留学生が専ら夜間通学して教育を受けられるようにするため、夜間大学院における留学生受け入れの特例措置により、本コースへの入学を可能とする。これにより、優秀な留学生と日本人学生との「知の出会い」の創出による国際性の醸成及び異文化の相互理解等が促進されるとともに、組織リーダーの育成及び強固な国際ネットワークの構築による魅力あふれる国際都市づくりへの機能強化が図られる。</p>
--------	--

適用される規制の特例措置：	・夜間大学院における留学生の受け入れ
---------------	--------------------



長崎大学経済学部



大学院生研究室